

宮城県水道ビジョン 中間評価（概要版）

I はじめに

宮城県では平成28年3月に策定、公表した宮城県水道ビジョンの実現に向けた取組を実施しており、同ビジョンの目標期間である10年の折り返しを迎えたところです。本中間評価では、最新の情報に基づく現状把握を行うとともに、宮城県水道ビジョンにおける中間目標の達成状況を検証し、必要に応じて修正等を行うことを目的としています。

II 宮城県水道ビジョンの概要

1 宮城県水道ビジョンの策定の趣旨

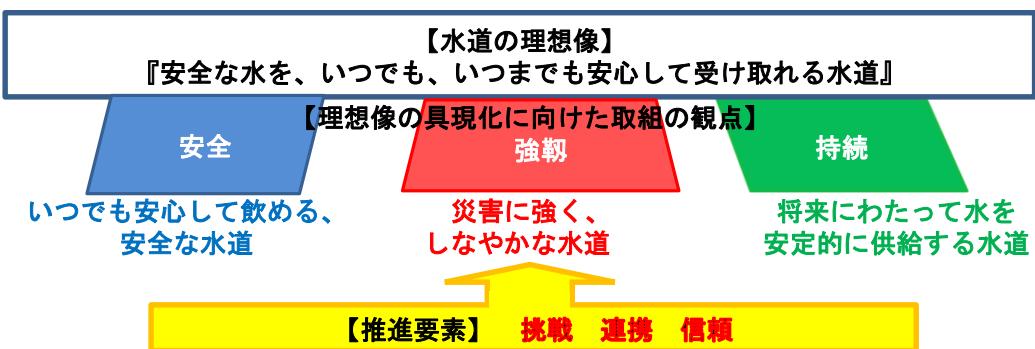
将来の宮城県の水道の理想像を設定し、県内水道の現状を踏まえた中長期的な視点から目指すべき方向性と実現方策を明確化するとともに、理想像を具現化することを目的として策定しました。

2 計画期間

平成28年度～令和7年度

3 水道の理想像

本水道ビジョンにおいては、「安全な水を、いつでも、いつまでも安心して受け取れる水道」を水道の理想像として設定し、理想像の具現化が図れるよう、「安全」「強靱」「持続」の観点から、水道関係者が取り組むべき実現方策を整理し、各種取組の推進要素として「挑戦」「連携」「信頼」を位置づけ、停滞させることなく取組を実行していきます。



4 各実現方策及び目標設定

実現方策	平成25年度	令和2年度	令和7年度	
		中間年度	(目標年度)	
安全	①-1 水質事故情報の共有化	-		
	①-2 計画的なクリプトスポリジウム等対策の推進	クリプトスポリジウム等対策(施設割合) 84.7%		
	②水道未普及地域への給水方策の検討	-		
	③ 水安全計画の策定支援	12%	50%	100%
	④-1 未受検施設に対する重点立入検査等の実施	簡易専用水道の法定検査受検率		
		72.1%	75%	80%
		簡易専用小水道の条例検査受検率		
		43.5%	50%	55%
④-2 定期的な立入検査の実施	飲用井戸(小規模水道施設)の立入検査 実施状況			
	27%	定期的な立入検査の実施		
強靱	①～③ 耐震化の国庫補助事業等の効果的活用	-		
	④災害に備えた各種計画の策定支援	応急復旧計画・応急給水計画の策定率		
		53%	75%	100%
⑤防災訓練の実施推進	防災訓練の実施率			
	53%	75%	100%	
持続	①アセットマネジメントの導入支援	アセットマネジメント導入率		
		47%	100% (1C) 100% (4D推進)	
	②管路更新の国庫補助事業等の効果的活用	-		
	③官民連携の推進	-		
④水道事業ビジョンの策定支援	水道事業ビジョン策定率			
	32%	50%	100%	

III 目標達成（中間年度）に対する評価方法

「都道府県水道ビジョン」作成の手引き（厚生労働省作成）を参考とし、達成度の評価を次の4段階で行います。

項目	内容
AA	達成（想定以上に進捗した）
A	達成（想定とおり進捗した）
B	想定したレベルに達しなかったが進捗した
C	進捗が遅れた、想定したレベルとは乖離した達成度合いだった

IV 中間評価（裏面に概要を記載）

安全	実現方策	評価
	①-1 水質事故情報の共有化	A
①-2 計画的なクリプトスポリジウム等対策の推進	A	
②水道未普及地域への給水方策の検討	A	
③ 水安全計画の策定支援	A	
④-1 未受検施設に対する重点立入検査等の実施	簡易専用水道の法定検査受検率	A
	簡易専用小水道の条例検査受検率	A
④-2 定期的な立入検査の実施	(飲用井戸(小規模水道施設)の立入検査実施状況)	B

強靱	実現方策	評価
	①～③ 耐震化の国庫補助事業等の効果的活用	B
	④災害に備えた各種計画の策定支援 (応急復旧計画・応急給水計画の策定率)	C
	⑤防災訓練の実施推進 (防災訓練の実施率)	AA

持続	実現方策	評価
	①アセットマネジメントの導入支援 (アセットマネジメント導入率)	B
	②管路更新の国庫補助事業等の効果的活用	B
	③官民連携の推進	B
④水道事業ビジョンの策定支援 (水道事業ビジョン策定率)	A	

V まとめ

個別の実現方策においてそのほとんどがA評価又はB評価であり最終目標年度に向けて順調に進捗しています。またビジョンに掲げた実現方策の策定率・実施率が低い水道事業者は中小規模に多い傾向があり、引き続き丁寧な指導・支援を行っていく必要があります。以上、中間評価の結果としては、個別の実現方策においては一部目標が未達成の項目があるものの、概ね令和2年度の目標値を達成していること及び「安全」「強靱」「持続」の観点においても概ね想定とおりに進捗していることより、中間評価を踏まえた宮城県水道ビジョンの見直しは必要ないと判断しました。

VI おわりに

宮城県水道ビジョンの前半期はこれまでのような平坦な状況ではなく、令和元年東日本台風、令和3年2月福島県沖地震、そして新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大など多くの困難な出来事に見舞われました。このような前半期ではありましたが、水道が望ましい姿で地域の利用者に水を供給し続けられるよう本県の水道の理想像である「安全な水を、いつでも、いつまでも安心して受け取れる水道」を実現するために、後半は「中間評価を踏まえた今後の取組みの方向性」を踏まえて、目標年度である令和7年度迄に各目標を達成できるよう努めていきます。

IV 中間評価（概要）

1 安全

実現方策	評価	課題の整理	今後の取組の方向性
①-1 水質事故情報の共有化	A	<ul style="list-style-type: none"> 水質事故発生件数は、年度によりばらつきはあるものの、仙南仙塩圏域の発生件数が若干多い傾向は継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全な水質を確保するため水道原水に影響を及ぼすおそれのある水質事故に対し、関係機関との情報共有に努める。 取水河川水系における水質事故対策協議会等の通報訓練等に参加する。
①-2 計画的なクリプトスポリジウム等対策の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> 上水道・簡易水道におけるクリプトスポリジウム等対策が遅れている水道事業者の割合としては、中小規模の水道事業者が多い傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> クリプトスポリジウム等対策実施状況が低調な水道事業者について、適切な浄水施設の整備や水源の変更検討など計画的な水源汚染リスク対策を助言・指導していく。 自治体等が運営している水道事業に対し生活基盤施設耐震化等交付金の周知・活用を促進していく。
② 水道未普及地域への給水方策の検討	A	<ul style="list-style-type: none"> 水道未普及地域は過疎化や高齢化が進んでおり、飲用井戸（小規模水道施設）の老朽化に伴う維持管理、耐震性を有する施設への更新が課題である一方、ごく少数の需要者（特に高齢化した限界集落等）に水道を供給するには、新たな水道施設の整備や維持管理に相応の費用が生じ、水道事業全体の経営に及ぼす影響が少なくないため、整備が困難な状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 水道普及率が低く人口に対する飲用井戸（小規模水道施設）の布設数の多い大崎圏域を中心に、引き続き飲用井戸（小規模水道施設）区域への水道普及や地域における多様な給水手法の導入効果の検討支援を推進するとともに、必要に応じて関係する水道事業者を集めた検討会を立ち上げ、課題に取り組む。
③ 水安全計画の策定支援	A	<ul style="list-style-type: none"> 未作成の水道事業者は中小規模の水道事業者が多い傾向にあり、こうした事業者への水安全計画策定に向けた支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 未策定の水道事業者に対し水安全計画策定の重要性について理解が深まるよう情報発信していくとともに、水安全計画作成のイメージを掲げるよう、策定済水道事業者との情報共有に努める。 厚生労働省で作成した水安全計画作成支援ツールの情報提供及び研修会の開催等により策定率の向上を目指す。
④-1 未受検施設に対する重点立入検査等の実施 (簡易専用水道の法定検査受検率・簡易専用小水道の条例検査受検率)	A	<ul style="list-style-type: none"> 簡易専用水道の令和2年度法定検査受検率は、県全体では目標を達成しているものの、圏域別では未達成の圏域がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録検査機関と連携した受検結果の代行報告制度の活用や施設設置者から行政庁への結果報告を促すことで法定検査及び条例検査の未受検施設を把握し、当該未受検施設に対して重点的な立入検査や文書指導を実施し受検率の向上を図る。 水道法等の指導権限を移譲している県内市町の立入検査等を推進するため、担当者会議や実務研修会を開催することにより継続的な支援を実施する。
④-2 定期的な立入検査の実施 (飲用井戸(小規模水道施設)の立入検査実施状況)	B	<ul style="list-style-type: none"> 飲用井戸（小規模水道施設）は、水源を自己水源に依存しており、水源汚染リスクが高いことから、その衛生確保には、条例に規定する定期検査受検の他、定期的な立入検査等による継続的な指導が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 集落給水をする飲用井戸（小規模水道施設）については、定期的に立入検査を実施することで衛生確保に努めるとともに、県平均より立入検査実施率が低い大崎圏域と東部圏域を中心に研修会の開催に努める。 定期検査受検率の向上を図るとともに指導権限を事務移譲している県内市との間で、担当者会議の開催等により問題となる事例の情報共有や立入検査等の実施支援を図る。

2 強靱

実現方策	評価	課題の整理	今後の取組の方向性
①~③ 耐震化の国庫補助事業等の効果的活用	B	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災以降も大きな地震が断続的に発生し、その度に水道管の破損による漏水や断水が発生していることから、水道施設の計画的な更新と耐震化が必要であるが、多額の費用を要し、水道事業者の財政状況にも左右されるため、耐震化率に差が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度県が主催する水道担当者会議等において補助事業の内容や事例紹介を行うことにより、国庫補助事業の活用と、水道施設の更新に合わせた計画的な耐震化を進める。 国庫補助事業に対する水道事業者の要望事項を取りまとめ、国へ要望していく。 災害発生時、関係機関と速やかに協議しながら、災害復旧事業の活用・推進に努める。
④ 災害に備えた各種計画の策定支援 (応急復旧計画・応急給水計画の策定率)	C	<ul style="list-style-type: none"> 断水等の水道被害は地震による影響の他、近年は台風や局地的大雨等、様々な要因により発生しており、災害における事前対策は不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> 未策定の水道事業者に対して厚生労働省が作成した危機管理対策マニュアル等を活用した研修会等の開催や既に策定済みの水道事業者との情報共有を行うこと等により策定率向上に努める。
⑤ 防災訓練の実施推進 (防災訓練の実施率)	AA	<ul style="list-style-type: none"> 断水等の水道被害は地震による影響の他、様々な要因により発生しており、要因毎の事前対策も必要と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての水道事業者が防災訓練を継続して実施していく他、様々な状況に応じた防災訓練が実施できるよう、毎年度県が主催する水道担当者会議等において防災訓練の事例紹介等、情報提供を行う。

3 持続

実現方策	評価	課題の整理	今後の取組の方向性
① アセットマネジメントの導入支援 (アセットマネジメント導入率)	B	<ul style="list-style-type: none"> 県全体では導入率が向上したものの、中小規模の水道事業者においては、導入に要する人員や費用不足等により導入が進まず、依然として導入率が低い傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> アセットマネジメントは、計画的な財源確保を図り、水道事業者の水道事業ビジョンや経営戦略等の関連する各種計画への反映に不可欠なため、引き続き導入を推進する。 未導入の水道事業者（特に中小規模の事業者）にはアセットマネジメント策定支援ツールによる導入支援のほか、研修会や導入済みの事業者との情報共有等を行う。
② 管路更新の国庫補助事業等の効果的活用	B	<ul style="list-style-type: none"> 管路の経年化率の上昇は全国的な傾向であるが、本県では、各水道事業者が毎年度管路を更新し、経年化率の上昇の抑制に努めているものの、県全体では年1ポイントを上回るペースで上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度県が主催する水道担当者会議等において補助事業の内容や事例紹介を行うことにより、国庫補助事業の活用と、計画的な老朽化対策を進める。 国庫補助事業に対する水道事業者の要望事項を取りまとめ、国へ要望する。
③ 官民連携の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 全県的にベテラン職員の退職により年齢構成の若年化が進んでいるほか、中小規模の水道事業者ほど職員が少ないため、技術の継承や職員の育成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業者に対して、県や他団体が実施する水道技術に関する研修会への参加促進や、ベテラン職員によるOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の推進等により人材の育成を図る。 各地域の実情に応じ、外部委託活用事例等について情報提供を行い、官民連携の推進を図る。 複数水道事業者の共同委託や施設の統廃合、DX（デジタルトランスフォーメーション）により、限られた人材を効率的に活用できるよう、広域化の検討と合わせて推進する。
④ 水道事業ビジョンの策定支援 (水道事業ビジョン策定率)	A	<ul style="list-style-type: none"> 未着手の水道事業者は中小規模の水道事業者が多い傾向にあり、こうした事業者への水道事業ビジョン策定に向けた支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 未策定の水道事業者に対し既に策定済みの水道事業者との情報共有等により策定率向上を目指す。 策定済みの水道事業者にとっては着実な推進を促していく。